大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所　つじ印刷所
定価　一部五円

大村市の人口
（12月末現在）

12,213 世帯　（△2）
55,120 人　（△19）
｛男 26,378（△22）
｛女 28,769（3）
増 415　出生 97　転入 415
減 434　死亡 38　転出 434

カッコ内は前月比

市民税の第4期分は1月31日までに

市民税の第4期分の納期限は1月31日です。
お忘れなく市金庫または各出張所へ納入してください。
（税務課）

一月二十日から二月三日まで
農業委員選挙人名簿を縦覧

昨年十二月一日現在により資格者からの申請にもとづいて調製しました大村市農業委員会委員選挙人名簿を、つぎのとおり縦覧に供します。
なお、今年七月には任期満了による委員の選挙が予定されておりますが、この選挙には今度縦覧する名簿だけが使用され、補充名簿の調製はありませんので、資格のある人はぜひ期間中に名簿登録の有無をたしかめて下さい。

△縦覧期間　一月二十日から二月三日まで（十五日間）
△時間　午前八時三十分から午後五時まで
△場所　大村市選挙管理委員会事務局

なお期間中各出張所に関係区域分の名簿抄本を備えつけていますのでこれをご覧になっても結構です。

「地方選挙早わかり」を作成

今年四月執行の地方選挙についての手引「地方選挙早わかり」を有償配布いたしますので、ご希望の人は選挙管理委員会事務局へ申出て下さい。
なお、定価は二百円です。
（選挙管理委員会）

国民健康保険
運営委員きまる

国民健康保険運営協議会委員が新に委嘱されました。任期は昭和三十八年一月一日から昭和三十九年十二月三十一日までの二カ年となっております。

この委員は、被保険者を代表する委員五名、国民健康保険医師、歯科医師、薬剤師を代表する委員五名、公益を代表する委員五名の計十五名で構成され、よりよい国民健康保険事業にするため、重要な問題について市長の相談に応じて話合う人たちです。

被保険者を代表する委員
出口卯三郎（日泊郷）・浜田説郎（伊勢町）・岸川喜代一（杭出津郷）・馬場三吉（原口郷）・福田善作（一の郷）

医師、歯科医師、薬剤師を代表する委員
本川千代喜（伊勢町）・近藤政俊（東本町）・今田正夫（田下郷）・倉石晋（本小路）・諏訪勝（東三城町）

公益を代表する委員
安井彦作（小路口郷）・藤本三郎（並松郷）・中瀬正隆（中岳郷）・田中吉太郎（杭出津郷）・太田作次郎（四の郷）

心ゆたかな生活を
ろう児・難聴児はみんなそろって学校へ

ろう学校へ入っていない未教育のろう児がどんな社会生活を送っているかは、皆様がよくご存しのことと思います。こういうふびんなことが親としてたえられましょうか。この子達にも人間としての「心ゆたかな生活」を送らせることは、こうした子供達をもつ親として当然の責務であります。

ところが中にはろう学校に入れることを家や親の恥と思ったり、ろう児を教育して何になる…考えておられるかたがありはしないでしょうか。こんな間違った考えのために、一生文字も読めず、人と話も出来ず文化の恩恵をほとんど受けないですむと人があったとすれば、何と気の毒なことではありませんか。どうか学令に達したろう児、難聴児を一日も早くろう学校に入れてください。

ろう学校には普通の小、中高等学校と同じように小学部（六カ年）中学部（三カ年）高等部（三カ年）があり、手まねでなく、普通の人のような口話で、教育をします。高等部に入ると理容、被服、木材工芸、窒業科にわかれて職業教育も施し、なお職業の理論と実技を極めさせるため専攻科もあります。ろう学校は普通の小、中学校と同様に義務教育で寄宿舎や寮もあり、学費は国や県からの補助がちってめぐまれた教育がされるのです。

入学願書受付は二月末日までとなっておりますので該当児をおもちのかたは市内植松長崎県立ろう学校へお問合せください。
（福祉事務所）

市内の成人者九百三名
新しい門出を祝福…成人式

今年新らしく社会人として大人の仲間入りをした市内の成人者九百三名を祝いはげますための成人式は一月十五日午前十時から中央公民館において盛大に行われました。

朝から雪もよいの荒れた天候でしたが、成人の日を迎え喜びと希望に胸をふくらませた成人者約七百名が元気な顔で参加しました。

大村市長の式辞のあと、長崎県知事代理、田代保健所長朝長教育委員長、高松、森両県議らの祝辞があり、成人代表として広瀬政和君（鈴田）市川純子さん（水田二区）から社会人として認められた責任と決意がのべられました。

このあと、親和銀行頭取、坂田重保氏の「経済の動向と青年への期待」と題する記念講演や、レクリエーションとして、海上自衛隊大村航空隊の空手演技、陸上自衛隊竹松部隊の剣舞、ファンシードリルなどがあり、成人者の新しい門出を祝いました。

当日は、成人者に対して県知事から成人手帳、県選挙管理委員会から「新有権者と選挙」大村市から「郷土出身先輩偉人の面影」などのパンフレットが贈られました。

なお、大村信用金庫から、記念植樹代として一万円の贈呈がありました。これで前年までの分と合せて、五万円となりますので、駅前通りの道路開通後、植樹をする予定になっております（教育委員会）

【写真】上＝成人になった決意をのべる成人者代表
下＝成人の日を迎えよろこびがいっぱいの成人者たち

生活設計簡易保険新加入運動
1月～3月　入学児童には記念証書

郵政省では昭和三十八年一月から三月までの三カ月間を「生活設計簡易保険新加入運動」期間として加入運動を行っていますが、一月にはとくにつぎの事項に重点をおくこととしています。

(1) 年初の生活設計に簡易保険を

一年の計は元旦にありといわれているように正月はどこのご家庭でも新たな気持で生活設計に取組んでおられることと思います。

生活設計の要素には衣、食住の基本的な部分と、教育、教養、交際といった社会的な内容をもった部分とがありますが生活をより向上させるためにはこれらの要素の釣り合いがとれていなければなりません。そしてこれらの要素と釣り合うもう一つの要素として将来の生活の夢が必要でしょう。

簡易保険は国営の生命保険として国民の生活設計にひろく取り入れられておりますがまだ簡易保険に加入していない世帯が四十二%あり、簡易保険、民間生命保険、農協共済生命のいずれにも加入していない世帯も二十四%近くあるようです。

今年の生活設計には経済的準備を加え生活の安定をはかるように心がけましょう。

(2) 入学児童に記念証書

新入学ということはこどもにとっての一大転換期であるとともに親にとっても同じことが云えましょう。なぜかといえば将来子供をりっぱな社会人にするためにはどうしても多額の学資のことを考えなければならないからです。学資は小学校、中学校、高等学校と進むにつれて次第に大きなものとなり更に大学に入ると急に増えるのです。その時になってあわてるよりもこの転換期である新入学を機会に将来の学資の計画を立てるようにしたいものです。

学資の準備の方法には貯金、保険、信託などいろいろの方法がありましょうが、簡易保険を利用した場合はつぎのような利点があります。

①毎月郵便局から集金にまわりますので知らず知らずのうちに貯蓄が出来る。
②こどもが十才にならないうちに親（契約者）が災害死したり、または廃疾となったときはそれ以後保険料を払込まなくともよい。
③進学の時期に応じて十年満期、あるいは十五年満期の種類が選べる。
④学校または学級単位で団体扱いにすると保険料は七分の割引をうけ、この割引額を積立てて学級文庫などの購入に利用できる。
⑤一月から五月までの間に加入した場合はきれいな意匠の記念証書が発行される。

ごみ処理にご協力を

ごみ箱の整備

ごみ箱には必ず蓋をするようにし、蓋のないものは早急にとりつけ、破損しているものは修理してください。

ごみはいつも乾燥しているようにご注意してください。

ごみ箱はごみ收集に容易で便利なものを用意し地面に直接おかず、箱と、地面の間をすかしてください。

ごみの区分

ごみ箱の中に、ガラスビン空缶などは入れないでください。これらの不燃燃物や危険なものは別の箱に入れるか、または、紙などで包み、別にしておいてください。残飯や骨類の汁の出るものは、ビニール袋などに入れてしばりごみ箱に入れてください。
（保険衛生課）

印紙税のとりあつかい

印紙は商品取引に多く使われますが、日常生活にも相当にでてくるものです。たとえば就職の際に身元保証書を出す場合でも金銭につながるものなら印紙がいるし、品物を借用書を作れば印紙をはらなければならないのです。

そこで、印紙税の注意事項をかいつまんで紹介しましょう。

①、簡単な受取書でも三千円以上になると十円の印紙をはらなければなりませんが、営業に関しないものや金額を記載していないものなら非課税になります。
②、工事の請負契約書とかお金の借用書などは、金額が三千円以上だとその金額に応じて二十円から一万円までの印紙が必要。ただし記載金額が十円以下だと十円、それ以上になると金額に応じて千円までとなります。記載金額五万円未満のものは非課税。
④印紙税には証書と帳簿の区別がありますが、その種類が多いので、実際に印紙を使う場合には、ちょっとまごつくことがありますもしそうした区別がつかないときは、税務署の間税課か国税局の消費税課に照会しましょう。
③約束手形と為替手形については、今年度の税法改正で免税点や税率などが軽減されました。改正後の税率は、記載金額十万円以下だと十円、それ以上になると千円、

恩給加算事務処理計画立つ

明治出生者を優先的に

昭和三十六年の恩給法の改正により、旧軍人等の加算恩給請求のための履歴申立書を提出しておられるかたが市内に多数おられますが、大部分のかたがいまだに結果がわからずお待ちのことと思います

長崎県は退職当時本県に在籍したかたの分は当初より処理計画を立て照合点検につとめておるにもかかわらず、現在のところ相当遅れており皆様にご迷惑をおかけしております。当市からも早期処理方を申し入れておりましたところ、つぎのように計画し実施される旨通知がありましたので本人宛通知があるまでもうしばらくお待ち下さい。

なお退職時の本籍が県外のかたの場合もほぼ本県に準じた方針で進められておりますもし不明箇所調査等のため裁定が遅れても受給権発生の月からさかのぼり支給されることになりますのでご安心ください。

△死亡者、傷病恩給関係者明治年代出生者を優先的に取扱い、昭和三十九年後半までに照合審査、連絡通知を実施します。

△大正七年までに出生したかたについては、出生の早い者より順序に昭和三十八年後半より三十九年後半までに照合審査のうえ通知します。

△大正八年以降の出生者については出生順に昭和四十年以後に照合審査通知することになります。

（福祉事務所）

大村小学校校舎を公売

大村小学校の不用建物をつぎのように公売します。一月二十九日午前十時大村小学校正門前で現地説明をし、入札心得書を渡します。

△売却物件

所在地　大村市玖島郷字本小路四十六番地の二　大村小学校敷地内

建物（校舎）木造瓦葺二階建、数量延三百三十三、八一坪　基礎石は全部除外

建物（宿直室）木造瓦葺平家建、数量延八、〇坪

建物（便所）木造瓦葺平家建、数量九、六八坪

建物（廊下）木造瓦葺平家建、数量十一、〇坪

数量合計三百六十二、四九坪

△売却方法

一般競争入札

△入札日時

一月三十一日午前十時から十時三十分まで

△入札場所

大村市議会議場

△入札保証金

入札金額の百分の三以上で現金とする。

その他くわしいことは財務課へ問合せください。

（財務課）

たばこは市内で買いましょう

消防出初式

昭和三十八年消防出初式は一月八日午前九時三十分から県立諫芸高等学校運動場で盛大に行なわれました。

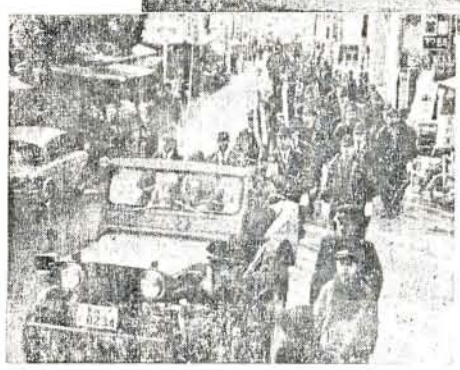

団員の勇姿と装備を展開

永年勤続者など表彰

式には紺のハッピに身を固めた団員七百六十名、消防車十一台、小型動力ポンプ三台と来賓、被表彰者ら多数が参加しました。

式は国旗掲揚にはじまり、久田消防団長の人員報告、大村市長の服装機械器具の点検が行なわれたあと永年勤続や優良消防団員、長い間消防団員として活躍し退団されたかたや一般協力者などに、県消防協会長、大村市長よりそれぞれ表彰状、感謝状、記念品が贈られました。

このあと久田団長の指揮で団員車輌の順に威風堂々の分列行進が行なわれました。

そのあと補助グラウンド横で全消防車による放水訓練があり、ひきつづき陸上自衛隊大村部隊の音楽隊を先頭に中央公民館前まで市中行進を行ない、大村市消防団の勇姿を市民の前にくりひろげました

表彰された人たちはつぎのとおりです。

（敬称略）

【県消防協会長表彰】

特別有功章

田島初吉・福田静夫・朝長敦祥

有功章

山本一郎・渡辺政雄・井手次郎・松尾安嘉・浦山重二・佐藤朗・宮田重義・田淵定

功労章

山本一郎・藤崎武・桑原忠・吉田実・就辰雄

精続章

坂口胖・脇崎正義・南虎雄・林田秀夫・長岡徳夫・吉松久人・平石正博・田淵正勝・尾崎純義・吉村重利・原田元喜・福田宝一・開田公男・藤田公一・森永進・村崎照雄・森秀雪・佐藤秀夫・高瀬富夫・田淵豊・山口肇・釜石正義・一瀬秋夫

感謝状

山口末武・森正・福田俊昌・朽崎登喜雄・相田房雄・古川才治・上野定・中山勉・井森古寿・森雪馬・土本猛・立石安雄・上野進・桑山佐・陣内忠・堀池巽・上谷熊雄・楠本清秀・上谷秀夫・松下信義・渡辺紋四郎・寺井善七・栗山義彫・山口常一・井上薫・清水滴次・田中了・山本正・杉本俊美・山下円次郎・中川内豊・川口清・山添繁雄・野上澄夫・松添等・角田熊雄・梶原太郎・井石定一・柿本賢・朝長源次・木村初美・井手房雄・辻七郎・田淵豊・坂口胖・脇崎正義・南虎夫・林田秀夫・長岡徳夫・吉松久人・平石正勝・尾崎純義・吉村重利・原田元喜・福田宝一・開田公男・藤田公一・森林進・森秀雪・佐藤秀夫・高瀬富夫・山口肇・釜石正義・一瀬秋夫

【市長表彰】

三十年勤続

藤崎種雄

二十年勤続

田淵豊・坂口胖・脇崎正義・南虎夫・林田秀夫・長岡徳夫・吉松久人・平石正勝・尾崎純義・吉村重利・原田元喜・福田宝一・開田公男・藤田公一・森林進・森秀雪・佐藤秀夫・高瀬富夫・山口肇・釜石正義・一瀬秋夫

退団者

山口末武・土本猛　森正　福田俊昌　朽崎登喜雄　相田房雄　古川才治　上野定　中山勉　井森古寿　森雪馬　立石安雄　上野進　陣内忠　堀池昇　秋田一男　山道巽　上谷熊雄　楠本清秀　上谷秀夫　松下信義　渡辺紋四郎　寺井善七　栗山義彫　山口常一　井上薫　清水滴次　田中了　山本正　杉本俊美　山下円次郎　中川内豊　川口清　山添繁雄　野上澄夫　松添等　田熊雄　梶原太郎　井石定一　柿本賢　朝長源次　木村初美　井手房雄　辻七郎

優良消防団員

山口房雄　一瀬弘行　松尾州敏　山口英之　坂田保　中山喜博　中里隆　山口土男　中村一男　原口忠則　川田佑俊　島原秋良　林猛　渡辺政雄　長岡五三　今里剛　一瀬隆

優良消防団

第四分団

無火災分団

第一分団・第五分団・第七分団・第十分団・第十一分団

一般協力者

富永勇・赤川安一・寺田末雄・末安保太・松添儀八・石本曾一・古賀喜佐一・伊藤政治・永尾五平・畠田恒喜・今利伊勇吉・森林繁松・寺坂喜代作・横田清吉・朝山寅次・長岡亀雄・桜田好馬・田崎解雄・（故）徳富美津次

旭町第二班、防火班・福重青年団・沖田婦人会・今富婦人会・皆同婦人会（消防本部）

地域児童健全育成指導者研修会開

青少年健全育成活動の一環として地域における第一線指導者養成と資質の向上をはかり、補導組織の確立と地区活動の強化を促進する目的でつぎのとおり研修会が実施されます。

△対象者

地域子供会幹部、婦人会幹部母親クラブ幹部、市青少協委員、幹事、民生（児童）委員保護司、青年団、PTA、BBS会員、保育所、各施設指導員、保母、母子相談員協助員、その他、関心のある一般市民

△日時　二月四日（月曜日）九時より十六時まで

△場所　中央公民館

△講師　松岡長大助教授・前原家庭裁判所調査官　山田県児童課長ほか

（福祉事務所）

市民かるた大会開く

日本情緒ゆたかに

恒例の「市民かるた大会」は、市連合婦人会の主催のもとに、県教委、市教委の協力をえて、一月七日午前十時から、大村研修所で開かれました。

冬休み中の児童生徒に、婦人会のお母さん方もまじり長崎市カルタ会長美貴信雄さんの指導で、午前中は練習を行い、午後一時から、各グループにわかれ、紅白試合などを行いました。参会者は婦人会の心からなるぜんざいに楽しい一日をすごして、午後三時散会しました。

なお、「かるた」が日本古来の風雅で、健全なレクリエーションとして、皆さんの家庭生活にとり入れていただき、ますます盛んになるようにとねがっています。

（教育委員会）

お知らせ板

諸車の交通制限をしています

西大村小学校前の道路舗装新設工事（乾馬場市道分岐点から延長二百メートル）のため、一月十日から二月二十日まで交通制限をしています。

（建設課）

民有林の造林は早急に

造林を奨励するため、五畝歩以上の山林に新植する場合は、造林事業費の三割程度の造林補助金が、交付されていましたが、昭和三十八年度より、補助対象造林地の面積が一団地＝一反歩以上に変更される予定ですので、小面積の造林をされるかたは、できるだけ早く造林をすませてください。

なお該当者はつぎの点に注意してください。

①造林を実施されるかたは、二月十五日までに、印鑑持参の上森林組合に申し出てください。

②造林用苗木は森林組合であっせんいたします。

造林について不明の場合は市農林課または森林組合へ問合せください。（農林課）

身体障害者のかたへ

更生の意欲に燃える身体障害者を対象に各更生指導所では、入所生を募集しております。希望者は至急当所へお出向きください。

△肢体不自由者は県身体障害者更生指導所（長崎市）

△ろうあ者は国立ろうあ者更生指導所（東京都）

△視覚障害者は国立神戸光明寮（神戸市）

（福祉事務所）

盲児のおられるかたへ

目の見えない児童は児童福祉法により盲学校等の入寮措置がされ、保護育成されますので本年就学適令の盲児をおもちのかたは一月三十日までに、福祉事務所へお知らせください。

（福祉事務所）

社会福祉事業資金に寄付

市内諏訪郷陣之内の松尾智恵さんは亡夫惺さん、諏訪第一市営住宅真崎尊子さんは亡夫梅次さん、水主町三丁目伊東喜代二さんは亡母ノイさん竹松本町小沢繁三郎さんは亡妻君子さんのそれぞれ冥明に際し多額の金額を寄附されました。

また古町五区林茂様方有田カズヨさんも金五千円を寄附されました。

厚くお礼申し上げます。

（福祉事務所）

果樹基本統計調査が行なわれます

農林省では本年二月一日現在で果樹基本統計調査を実施します。この調査は果樹農業振興に必要な基礎的統計資料を整備することを目的として行なわれるものです。果樹を所有している農家のご協力をお願いいたします。

（農務課）